

第3回 代表者研修会報告

日時：令和3年2月9日（火）14：00～

会場：Be-nest 演習室3 各自所属校

司会：原 陽子 副会長

1 あいさつ

（1）静岡県養護教諭研究会

臼井 悦子 会長

皆様こんにちは。本日は、初めてのWeb会議となりましたが、私の声が聞こえていますでしょうか。本来ならば、一堂に会しての研修会としたかったのですが、昨年末から1月にかけての第3波と言われる新型コロナウイルス感染症の状況が本県でも思わしくなく、様々な可能性を考慮して、Web会議とさせていただきました。役員を始め理事の皆様には、メールによる資料配付や接続テストなど御不便をお掛けしております。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界中に広まってから1年が経ちました。新しい生活様式と言われる中で、子供たちの様子はいかがでしょうか。3密を避け、マスクを着けて手洗いを励行する生活が続いています。それだけでなく、大きな声で思い切り歌うことや向かい合って楽しく給食を食べること、集まって話し合いをすることなど子供たちの成長にとって大切であろう群れて育つという経験ができなくなっています。この状況は、様々な形で子供たちの心身の健康に影響しています。私たちはそこに注目し、対応していかなければなりません。

また、集まることができないこの状況は、私たちの研修の機会も奪いました。今年度の研究会の活動は、夏季研・冬季研の中止を決断しなければならないほど思うようにいきませんでした。しかし、そのような状況の中でも、各委員会は、なんとか活動することができました。特に、会誌「たちばな63号」を全ての会員へお届けできたことは、編集委員を始め、資料を提供してくださった会員の皆様の協力のおかげです。本当にありがとうございました。

そして、この状況を嘆いてばかりもいられません。本日は、初めてのWeb会議です。このようなことがなければ、実現しませんでした。県内のどこにいてもつながることができるこのすばらしいシステムを活用しない手はありません。理事の皆様にはWeb会議の先駆者となっていただき、御自分の地区の仲間へこの新しい研修方法を広めていただきたいと思います。

最後になりましたが、本日もお忙しい中、静岡県教育委員会健康体育課、教育主幹岡村めぐみ様、顧問校長、内藤成彦様に御参加いただいています。御指導、よろしくお願い致します。なお、静岡県学校保健会事務局長 細田英生様は、所要により欠席されています。

それでは、慣れないWeb会議ではありますが、よろしくお願いします。

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長

内藤 成彦 校長

皆さんこんにちは。御殿場小の内藤です。本日は Web 会議ということで、画面越しですが、皆さんの顔がしっかり見えています。私は 2 年間顧問をやらせていただき現在 2 年目になりますが、この 2 年間を静岡県養護教諭研究会の皆さんと過ごすことができたことをとても幸せに思っています。幸せというのは、養護教諭の大変さプラス大切さをすごく実感した 2 年間だったからです。私は見ているだけですが、「本当に大変そうだな、でもやっぱりこれって子供のためになるんだな」とそういう思いでいつも見させてもらっていました。私は退職になります。来年からもコロナの関係で大変だと思いますが頑張りたいと思います。

1 つだけ皆さんに伝えたい言葉があります。それは、先日報道ステーションで、2008 年、北京オリンピックで金メダルを取った女子ソフトボール、その時のピッチャーであった上野由岐子さんが対談していたときの言葉です。その中の言葉を私は本校の職員にも話をしました。地区の校長会の中でも話をしましたが、こんなことを言っていました。「360 度前向きに頑張りたい」これをやはり養護教諭の先生方にもお伝えしたいと思いました。上野さんは金メダルを取ってからいろいろあったみたいですが、まとめるとこういうことです。360 度前向きというのは、自分がここだと思った方向に一步でも二歩でも進んで行けばいつかは必ずゴールにたどり着くということなのですね。養護教諭の皆さんも、コロナ禍の中でいろいろなことでお悩みになったことがあったと思いますが、ぜひ来年からも、自分たちが思っていることをしっかりと発信して、実践して、子供たちのため、学校のために頑張ってもらいたいとつくづく思っています。上野さんの話を聞いたある人はこう言っています。「歩みを止めなければきっとたどり着く。上野さんからそう教わった」と。

今後もしっかりと大変な学校運営、経営になると思いますが、皆さんの発信力と実践力で一步一步進んでいただいて、さらにいい学校、いい保健室を作っていただけたらと思っています。今日は代表者研修会ということで今年度の総括、そして次年度にむけていろいろな計画を立てると思いますがどうぞよろしくお願いします。

2 静岡県教育委員会所管事項（あいさつ含む）

（資料 地区理事に配付済み）

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班

岡村 めぐみ 教育主幹

皆さんこんにちは。静岡県教育委員会健康体育課の岡村と申します。よろしくお願いします。日ごろから、子供たちの安心安全を守るためにご尽力いただきありがとうございます。最近 Web 会議やオンライン形式などを受ける機会が多く、少しずつ慣れてきているものの、やはり同じ空間の中で顔を合わせて、言葉や心进行かわすことがどれだけ癒されて励まされることか改めて感じさせられています。ただ、移動に要する時間の削減にもなり、働き方改革や仕事の効率を上げるということにも繋がると思うので、有効な ICT 活用が今後さらに必要とされ、進めていかなければいけないものになっていくと思います。私自身、いろいろな形を体験して勉強しいきたいと思っています。そういう意味では、今日も学びの時間です。この貴重な機会を用意してくださった研究会の役員の皆様、そしてご協力いただいております理事の先生方、心から感謝申し上げます。直接先生方とお会い

できないのは残念ですが、時代の流れにそった繋がりを、画面を通して感じられているので、今日は離れてはいますが、心を通わせた時間になりますよう、よろしくお願いいたします。

資料の1ページ目からになります。

保健管理からは、まず「感染症への対応についてお願いします。新型コロナウイルス感染症については、令和2年12月3日の衛生管理マニュアル Ver. 5に基づき、適切な対応をお願いします。感染症対策が適切に行われているか改めて確認をして徹底した取組をお願いします。文部科学省から1/5、1/8、1/14に感染症対策の徹底等の追加の通知も出ていますので、それぞれ確認をお願いします。その他、教育活動の実施に関する文部科学省のQ&A、厚生労働省のQ&Aなどもその都度更新されていますので、確認をお願いします。

昨日(2/8)、静岡県警の警戒レベルも4に引き下げられました。感染拡大緊急警報も解除されていますが、気を緩めることなく基本的な感染症対策について今後も継続をお願いします。地域の感染レベルに応じて、同居家族に発熱等の症状が見られる時にも、登校を控えてもらうなどの理解と協力が今後必要となってくると思います。日頃から、正確かつ適切な情報発信のもと、家庭と連携を図ることに努めていただきますようお願いいたします。

感染症予防のための指導の必要性についてです。資料には高等学校について書いてありますが、「学年が上がるにつれて」と読み替えていただければと思います。児童生徒が主体的に感染症予防に取り組むことができるよう、継続的な指導をお願いします。個人の基本的な感染症予防対策としては、3密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生が推奨されています。集団生活における感染症予防対策としても3密を回避した環境衛生、環境の設定について、換気、清掃、消毒等の取組に対する意識が高まるよう指導をお願いします。

心のケアについても、差別や偏見、いじめ、誹謗中傷などにつながることをないよう、児童生徒等への指導と保護者に対しても理解と協力が得られるよう、働きかけをお願いします。啓発動画や関連資料等も活用して、差別や偏見等の防止に向けた取組を進めてください。文部科学省からの資料も参考にいただければと思います。また、不登校や発達障害、その他心や体の健康問題に対しても、日常的なきめ細かな健康観察から早期発見に努め、学校体制での対応をお願いします。

その他、インフルエンザについては、罹患の報告数が本当に少なく、インフルエンザによる学級閉鎖について今シーズンは報告がありません。新しい生活様式の徹底による効果でしょうか。引き続き、新しい生活様式の習慣化と徹底をお願いします。

次に、保健管理から「疾病管理」についてお願いします。

健康診断の実施について、今年度の健康診断で、未実施の項目がある場合は、学校医等と相談をして、今年度末日までの実施をお願いいたします。来年度の計画を立てていると思いますが、令和3年度は現時点では、学校保健安全法第13条、施行規則第5条の規定に基づいての実施となりますので、計画を立てる段階では6/30までの実施で計画をお願い

します。

アレルギー疾患への対応についてです。本年度、12月の上旬に、新しい「学校生活管理指導表」をお配りしました。タイミングが悪く、ご迷惑をおかけした地区もあったのではないかと思います。順次、新しい様式に変更をしていただきたいと思います。ガイドラインの周知や教職員の研修の実施については、要管理児童生徒の有無に関わらず、学校内において正しい知識の習得と緊急時の対応に備えた体制作りをお願いします。初発が学校で起こることも珍しいことではありません。症状が急速に変化をして、重篤な症状に至ることもあります。児童生徒が安心して学校生活を送るためにも、全ての学校での取組が必要になります。今一度学校体制の確認をお願いします。学校生活管理指導表について新しい様式は県の医師会のホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

「学校環境衛生」についてです。

感染症対策と関連して、日常の清掃活動の見直し、日常点検の確認と徹底を引き続きお願いします。

2つ追加をさせていただきます。1つめです。

学校環境衛生基準の一部改正です。キシレンの基準値が改正されています。定期検査を省略している場合は、新たな基準値を満たしているか、確認をするようにお願いします。キシレンは、接着剤や塗料の溶剤および希釈剤として用いられている、揮発性の有機化合物の1つで、不快な刺激や臭気を感じて、状況によってはシックハウス症候群の発生要因になるとされています。学校においては、机、椅子、棚などの備品、学習に関わる塗料、油性ペン、接着剤、ホワイトボードマーカー、床のワックスなどから放散される可能性もあります。学校施設の、新築や改築、改修等、また、机、椅子、パソコン等、新たな学校用備品の搬入があった場合は、学校環境衛生マニュアル平成30年度改訂版の168ページに適切な対応等について書いてありますので、参考にいただきたいと思います。検査の実施や事後措置については、学校薬剤師や市町教育委員会と相談をして適切に対応するようお願いします。

2つめです。保健室の備品等についてです。通知が学校に届くと思います。昭和33年、そして61年の通達で示されているものからの改訂になります。改めて保健室の機能、備品について整備をするようにお願いします。発出した文書の中に備品の一覧表も載っていますのでそちらを見て確認をお願いします。

保健教育についてです。

学習指導要領が、令和3年度には中学校で全面実施となります。保健分野に関しては、移行期間として、すでに対応していることと思いますが、今一度内容を確認して、カリキュラムマネジメントを意識した健康教育を効果的に推進するようお願いします。がん教育の推進、薬物乱用防止教室、学校保健委員会の開催等も、開催日や方法等の工夫が今後必要となります。それぞれの学校保健活動について、学校保健計画に位置づけることや、教育活動全体で計画的、組織的に実施するようお願いします。

今回のWEB会議等もそうですが、ICT活用も学校の方で進んできます。その中で、視力低下の問題も心配されます。「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイド

ブック」が環境衛生マニュアルの冊子からQRコードでダウンロードすることができます。文部科学省の資料になります。こちらの資料なども参考にさせていただいて、時代の流れに伴う変化に応じた健康教育の推進をお願いします。

もう一点お知らせです。「全国小学校歯みがき大会」についてです。申込みが2/26までとなっていたましたが、3/5までに延長になっていますので、参加を検討している学校がありましたら、ぜひご活用いただきたいと思います。

資料には来年度の開催予定の研修の日程を載せさせていただきました。まだ研修の方向が今後変更されることがあるかと思いますが、できるだけ研修の機会は減らさず、より効果的な研修が行えるように努めていきたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今後、卒業式を迎える準備等もあると思います。中学校については高校入試等も控えていて本当に大変な時期だと思います。中には、学校の校外行事が残っているところもあると思います。子どもたちの健康の保持増進にご尽力いただきながらも、先生方自身のお体も大事にしていきたいと思います。今後ともご協力よろしくお願いします。本日はありがとうございます。

3 議事

(資料 地区理事に配付済み)

(1) 令和2年度静岡県養護教諭研究会活動反省

臼井会長

【会誌「たちばな 63 号」HP での資料閲覧に対する意見】

●HP を見たが、どこをクリックすれば表示されるのかが分からなかった。

【回答】

・本年度初めて会員専用ページを作った。会員専用ページの開き方について、理事の先生方を通して各校にメール配信してもらってあるので、再度確認をお願いしたい。

【ホームページに対する意見】

※リンク先が存在しなかったり、保健室のパソコンでは閲覧できなかったりする項目があるので改善できるとよい。

【回答】

・インターネットの環境やセキュリティーの状況は各地区や学校によって違うため、研究会の方で操作をして、全てを見られるようにすることは困難な状況にある。各校で、情報担当やインターネットに詳しい教諭に相談していただき、対応していただけると有り難い。

(2) 各員会から

①「実践事例集 17」について

原委員長

- ・来年度の発刊に向けて作業を進めています。多様化する健康課題への柔軟な対応について、事例集をめくった時、「こんなこともあるんだな。こういう方法もあるんだな」と思ってもらえるお助けブックになるよう編集を進めているところです。
- ・本年度の会員の皆様にはアンケートへの御協力をいただきました。ありがとうございます。

いました。記述式でたくさん書いてくださった先生が多く、この資料を無駄にすることなく事例集を作っていきたいと思います。

② ホームページ編集委員会より

加藤委員長

- ・本年度、保健室訪問で12校の学校から資料を提供していただきました。とても見やすい資料を提供していただきました。理事の皆様を通してお礼を伝えていただけると有り難く思います。本当にありがとうございました。
- ・本年度、会員限定ページを追加することができました。会員の皆様に見ていただけるようお伝えください。

③ 会誌「たちばな 63 号」について

鈴木雅委員長

- ・たちばな 64 号の新型コロナウイルス感染症の特集に向けて新型コロナウイルス感染症の対応に関する2回目のアンケートへのご協力をお願いします。会員の皆様からも「引き続き特集を組んでいただきたい」という意見がたくさんありましたので、本年度2回目の調査を行いたいと思います。アンケートの実施時期が実態調査の時期と重なるため、会員の皆様や理事の皆様の負担を考え、「令和2年度養護教諭にかかわる実態調査」の中にシートを1枚入れていただき、そこで回答ということをお願いしたいと思います。
- ・堀井教授へのQ&Aも引き続き載せていきたいと思いますので、何か質問したいこと等ありましたら、連絡をいただきたいと思います。

④ 調査研究について

鈴木理委員長

- ・前年度との変更点

① 調査用紙全般

入力が○ではなく☒形式になったこと。

② 基本調査Ⅰ

問2の(3)を追加したこと

問10の(1)を追加したこと

※特に対応に苦慮した項目を調査することで、コロナ対応で明らかになった学校での感染症対応の問題点を明確にして環境整備に役立てるための調査とする。

③ 基本調査Ⅱ

問3の(3)を削除したこと

※数年に一度、調査する項目とする。

- ・調査についての注意事項で特に注意していただきたいこと

資料33 ページ4 (5) 小中一貫校の回答について

① 小学校入力の際・・・基本調査ⅠとⅡの両方を入力

② 中学校の入力の際・・・基本調査Ⅰのみ入力 兼務校の□に☒を入れる。

- ・今後の日程について

2/15 (月)・・・地区理事に事務局よりメール送信

2月下旬・・・各理事より各校に送信

3月上旬・・・調査実施

- 3/23（火）・・・地区理事はパスワードをかけて浜松市立井伊谷小へメールで提出
- ・今年度の調査は「コロナ対応調査」が含まれたシートが3つになる。
- ・理事の皆様に行っていただく集計方法について
 - ※集計ソフトにはパスワードがかかっているので、パスワードを入力し、開けるかを確認する。（パスワードは理事に伝達済み。全て小文字で入力する。）
 - ※各校からの提出は**エクセルの帯一本になっているもののみ**提出してもらうよう確認をお願いしたい。

4 連絡事項

（1）令和3年度会員名簿の作成について

増田顧問

- ・2/15（月）に事務局より、本年度の理事の皆様①～③のデータを送付する。
- ・理事から地区の会員に**名簿B**会員名簿作成資料記入のお願いを配付する。
 - ※提出日、提出先を入れてから会員に配付する。
 - ※産休・育休・特休中の会員及び任期付・臨時代替の方は会員外になるがその方たちにも配付し、記入を依頼する。
- ・令和3年度の各地区名簿作成担当者は3/22（月）～4/2（金）の間に、名簿担当（磐田市立豊岡北小学校 谷口）宛にメールを送る。確認後、返信という形で名簿担当（谷口）より、前年度のデータと関係資料をメール送付する。
- ・各地区名簿作成担当者は、データ確認後、メール受信できたことを名簿担当（谷口）に返信という形で連絡する。（重要なデータのため）
- ・4/9（金）までにデータが届かない場合は、名簿担当（谷口）に電話連絡をしてほしい。
- ・担当から届いた名簿と、地区の会員から提出された名簿作成資料を基に令和3年度の名簿作成を進める。
 - ※作成方法と注意点については**名簿D-1**名簿作成の留意点（理事用）と**名簿D-2**データ入力上の注意を確認してほしい。
- ・令和3年度の名簿完成後、地区データ確認表を作成する。
- ・完成した地区名簿データは、作成担当者が保管しておく。
- ・「地区名簿」と「地区データ確認表」2種類のデータを4/22（木）までに名簿担当（谷口）宛にメールする。
- ・令和3年度の地区名簿作成担当者への伝達をパスワードと共に確実にお願いしたい。
- ・令和2年度の地区名簿は、年度末に削除をお願いしたい。

（2）令和3年度理事指名の報告について

臼井会長

- ・2/15（月）に事務局よりデータを送付する。
- ・令和3年度理事氏名等を入力し、3/25（木）までに事務局へメール送信をお願いしたい。

(3) 会報「きんもくせい」について

臼井会長

- ・2/15(月)に事務局よりメール送信する。理事から地区の会員への配付をお願いしたい。

(4) その他

- ・全国養護教諭連絡協議会第26回研究協議会について

※例年、地区に参加依頼をしていたが、本年度はWeb開催となったため、役員が参加させていただくことにした。研修報告については、来年度第1回の代表者研修会の中で行う。

- ・理事への依頼事項確認

※本日の配付の第3回代表者研修会 依頼事項には訂正箇所があるため、2/15(月)に事務局よりメール送信する依頼事項一覧表を確認してほしい。

※2/15(月)にメール送信するもの

- ①調査研究・たちばなアンケートデータ
- ②名簿データ
- ③理事氏名の報告用紙
- ④きんもくせいデータ
- ⑤依頼事項一覧表
- ⑥実態調査と名簿作成のパスワードファイル

- ・瑞星12号について

※代金を直接受け取ることができなくなったため、急遽、振込にさせていただいた。

※掛川市立第一小学校 窪野先生が事例を提供してくださった。ぜひ、見ていただきたい。

- ・その他

※学校保健会の細田事務局長は本日欠席されている。事業報告は冊子の中に載せてあるので確認してほしい。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止された事業が多かった中、実施できた学校保健新聞コンクールの審査結果を載せてあるのでご覧いただきたい。

※日本学校保健会の事業報告会に毎年役員が参加しているが、本年度はオンデマンド配信となった。どなたでも参加できるとのことなので、会員にも知らせたい。

※毎年、代表者研修会に参加していただいている、退職養護教諭会(みどり会)の大澤会長が本日は参加できないとのことで、資料をいただき冊子の中に載せてあるので会員に紹介してほしい。

※来年度の夏季研修会について

8/10(火)にグランシップ(大ホール)での開催を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況によって例年通りにできるかどうかについては検討中である。活動反省の中で、「開催できない場合はWEB配信をしてほしい」という意見もあるため、いろいろな形式での研修会が考えられる。Web開催、オンライン配信

が可能かどうかについて状況を把握しておく必要があると考える。理事の皆様を通して、各地区での状況を確認させていただく予定のため、協力をお願いしたい。